

## 平成16年度定期監査に対する意見

独立行政法人通則法第19条第4項及び第5項の規定に基づき、独立行政法人国立博物館の平成16年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書を監査した結果、正確妥当であることを認めます。

平成17年6月22日

独立行政法人国立博物館監事

久保庭 信一

独立行政法人国立博物館監事

篠原 啓慶